

令和6年 10月 1日

登録印鑑票

切り取り線

山口県市町村職員共済組合理事長 様

私は、山口県市町村職員共済組合貯金規程により積立貯金に使用する印鑑を届けます。

所 属 所 名	組合員等記号	組合員等番号
山口県市町村職員共済組合	91	1001
氏 名		
共済 太郎		

※シャチハタ等スタンプ式のものは登録印として使用できません。

※かすれないうよう鮮明に押してください。

※登録印鑑以外では積立貯金の手続きができませんので、この登録印鑑票の控えは大切に保管してください。

区 分	登録印鑑
新規加入	印
変 更	

登録印鑑票について

この登録印鑑票は、様式第1号の1（積立貯金加入・変更・解約申込書）において、『1 加入』、または、『6 登録印鑑の変更』の申込みをする場合に、添付する必要があります。

左の登録印鑑票に、ご記入・ご捺印のうえ、中央線で切り取ってご提出ください。

なお、今後の貯金手続き時に登録印を間違えることがないよう、必ず登録印鑑票の控えを各自でご用意・保管ください。

山口県市町村職員共済組合 総務課 TEL083-925-6551